

令和3年度北海道アレルギー疾患医療連絡協議会

協議事項1：北海道アレルギー疾患医療拠点病院候補の選定について

1 拠点病院の必要性

国民の約2人に1人は何らかのアレルギー疾患に罹患しているとされ、患者数が増加傾向にあることから、国では平成26年に「アレルギー疾患基本法」を制定し、平成29年に同法に基づく「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な方針」を示したところ。

同方針では、各都道府県に対し、アレルギー疾患に係る医療提供体制の整備を求めていることから、道においても、「アレルギー疾患医療拠点病院」を中心とした体制整備を図る必要がある。

※令和3年7月現在における全国の拠点病院選定状況：41都府県70医療機関

2 アレルギー診療実態調査の結果について

- ・ 令和元年4月に「北海道アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置し、協議会を5月に開催。
- ・ 道内アレルギー疾患の診療状況を把握した上で、拠点病院の候補を選定することとした。

【調査結果】 ※別添「令和元年度アレルギー診療実態調査結果について」のとおり**(1) 調査概要**

- ・ 調査対象：医療法に基づく19の標榜科いずれかを有する道内の医療機関（対象数：6,960）
- ・ 調査時期：令和2年1月31日
- ・ 回答率：28.1%（回答数：1,960）

(2) 調査結果（調査結果から見えたこと）**①各大学病院のアレルギー対策の状況**

北海道大学病院は9人、札幌医科大学病院は6人、旭川医科大学病院は2人のアレルギー専門医がおり、特に北海道大学病院については、厚労省がアレルギー疾患医療拠点病院として求める全ての標榜科（内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科）において、常勤のアレルギー専門医がいる。

②各医療圏のアレルギー対策の状況**○アレルギー専門医の人数及び医療機関について**

- ・ 二次医療圏で見ると、全道の70%以上が札幌圏に集中している一方で、三次医療圏で見ると、道北圏、オホーツク圏が1%前後と少ない。
- ・ また、厚労省が拠点病院に求める標榜科別に見ると、内科、耳鼻咽喉科、小児科は全道で10人（又は10か所）以上と多いが、皮膚科、眼科は、全道で10人（又は10か所）未満と少ない。

○アレルギー専門医及びその他医療従事者によるアレルギー検査、治療、発作時の対応が可能な医療機関の状況について

- ・ 二次医療圏で見ると、全道の50%以上が札幌圏に集中している。
- ・ 一方、三次医療圏で見ると、オホーツク圏が2%前後と少ない。
- ・ また、疾病別に見ると、検査は、①花粉症、②アレルギー性鼻炎、③食物アレルギーの順、治療は、①アレルギー性鼻炎、②蕁麻疹、③花粉症の順、発作時の対応は、①成人のぜん息、②蕁麻疹、③アナフィラキシーショックの順に多い。

③ エピペンの使用状況

- ・ 本調査に回答した医療機関1,960か所のうち、過去1年間でエピペンを処方した医療機関は280か所で、約15%となっている。
- ・ エピペンの処方を対象者別に見ると、18歳以上が約60%となっており、処方を受けた患者のエピペンの使用については、いずれの対象者も約60%が「未使用」となっている。
- ・ また「未使用」を除いた患者の使用場所の比率を見ると、未就学児は「家庭で使用」、小学生は「学校で使用」、中学生・高校生は「家庭で使用」、18歳以上は「職場・学校で使用」が多い結果となっているが、いずれの対象者も、約40～50%が「わからない」となっている。

④ その他北海道におけるアレルギー疾患対策の状況

- ・ アレルギー疾患対応に関する道内医療機関との連携について、調査の結果、連携先があると回答した医療機関は、調査回答病院1,960か所のうち、118か所で、6%と非常に少ない。
- ・ 連携数が10か所を超える医療機関について、最も多かったのが北海道大学病院の74か所で、その後に札幌圏内の主要な総合病院等が続いている。また、札幌圏以外の医療機関については、旭川医科大学病院を除いて、連携数が10か所以下となっている。
- ・ この他、標榜科別のアレルギー専門医の人数やアレルギー疾患名別の検査・治療の有無などに関する道のホームページ等への情報提供に同意があった医療機関は、調査回答病院1,960か所のうち1,149か所（約60%）となっている。

⑤医療機関の声

アレルギー疾患対応における問題点について、自由記載としたところ、主なものは「アレルギーの治療方針について、どこに相談すればいいのかわからない。」「地域にアレルギー専門医がなくて困っている。」「診療報酬が高く、患者の費用負担が大きい。」「金属アレルギーの対応がよくわからない。」となっている。

3 実態調査結果を踏まえた主な課題

- ・ アレルギー専門医については、札幌圏に大半が集中しているため、道北圏やオホーツク圏など他の医療圏における専門医の育成が必要。
- ・ アレルギー疾患対応に関する他の医療機関との連携を行っている医療機関が少ないため、医療機関同士の連携の強化、検査、治療等に関する情報の共有を図り、患者の治療方針等を効率的かつ効果的に定めることができる医療体制を構築することが必要。

4 今後検討を要すること

- ・ 上記の課題を解決するため、拠点病院は、①専門医の育成に関するノウハウが蓄積されていること、②アレルギー疾患対応に関する他の医療機関との連携を既に道内で多数行っており、今後の更なる医療機関同士の連携の強化等を図るための基盤が構築されていることを満たす医療機関とし、道内の主要な総合病院には、拠点病院をサポートする協力病院としての役割を担ってもらうこと。（協力病院は三次医療圏に1か所以上が望ましい。）
- ・ 拠点病院と協力病院とが連携の輪を広めていくことで、専門医育成の研修等の実施や各医療機関が得意とする検査、治療等に関する情報の共有や発信、効率的かつ効果的な患者の紹介、搬送などが可能となる医療体制を構築すること。

5 「北海道アレルギー疾患医療拠点病院」の候補とする病院（案）

北海道大学病院（札幌市北区北14条西5丁目）

（選定の理由）

- 1 厚労省が求める5つの標榜科全てにおいて常勤のアレルギー専門医が在籍しており、専門医の育成に関するノウハウが蓄積されているものと見込まれること。
- 2 アレルギー疾患対応に関する他の医療機関との連携を道内で最も多く行っており、今後の更なる医療機関同士の連携の強化、検査・治療等に関する情報の共有を図るための基盤が構築されているものと見込まれること。

6 今後の予定

○令和4年2月

- ・ 総医協地域保健専門委員会に協議会の協議内容を報告。
- ・ 北海道アレルギー疾患医療拠点病院の決定。

○令和4年4月以降

- ・ 協議会を総医協地域保健専門委員会の小委員会に移行（構成員は協議会と原則同じ）。
- ・ 令和3年度改定予定の国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、新たな対策を検討。